

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第9期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ジーニー
【英訳名】	Geniee, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 工藤 智昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	管理部長 中島 文樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03-5909-8177
【事務連絡者氏名】	管理部長 中島 文樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,369,233	11,730,899	14,380,939	14,954,778
経常利益又は経常損失( ) (千円)	106,513	194,590	467,448	330,159
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損 失( ) (千円)	52,323	14,754	63,242	544,766
包括利益 (千円)	32,715	22,297	53,145	531,180
純資産額 (千円)	1,264,635	1,613,067	3,205,468	2,714,801
総資産額 (千円)	3,400,505	4,197,150	5,541,055	4,635,735
1株当たり純資産額 (円)	76.33	76.27	182.95	151.54
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	3.31	0.92	3.84	30.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	-	-	3.64	-
自己資本比率 (%)	37.2	38.4	57.8	58.4
自己資本利益率 (%)	4.1	-	2.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	495.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,389	331,813	291,964	203,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,335	516,483	329,904	995,824
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	341,875	362,013	1,392,075	137,945
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,010,877	1,183,652	2,541,801	1,618,564
従業員数 (名)	125	200	242	258
(ほか、平均臨時雇用人員)	(15)	(33)	(26)	(37)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第7期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第8期については、当社株式が2017年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。また、第9期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第7期及び第9期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第6期及び第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第7期において、親会社株主に帰属する当期純利益が第6期と比較して67,078千円減少しております。これは主に、第7期において減損損失46,664千円及び投資有価証券評価損59,850千円を計上したことによるものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,911,391	7,047,250	11,352,648	13,711,141	13,901,436
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	186,481	108,471	328,789	548,217	195,733
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	124,152	67,381	161,629	146,068	742,664
資本金 (千円)	592,393	592,393	766,769	1,519,561	1,539,114
発行済株式総数					
普通株式 (株)	15,000,000	15,000,000	15,000,000	17,508,200	17,868,200
A種株式	840,000	840,000	840,000	-	-
B種株式	-	-	307,000	-	-
純資産額 (千円)	1,231,196	1,264,747	1,797,250	3,469,419	2,766,288
総資産額 (千円)	2,002,087	3,361,858	4,318,696	5,707,441	4,531,095
1株当たり純資産額 (円)	74.06	76.34	87.91	198.16	154.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8.56	4.26	10.08	8.86	41.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	8.41	-
自己資本比率 (%)	61.5	37.6	41.6	60.8	61.0
自己資本利益率 (%)	16.4	5.4	10.6	5.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	214.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	75	88	123	152	163
(ほか、平均臨時雇用人員)	(9)	(15)	(33)	(26)	(33)
株主総利回り (%)	-	-	-	71.1	24.6
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(102.0)	(80.8)
最高株価 (円)	-	-	-	2,970	1,980
最低株価 (円)	-	-	-	1,372	402

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、A種株主及びB種株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2017年9月4日付ですべてのA種株式及びB種株式を自己株式として取得し、対価として当該A種株主にA種株式1株につき普通株式1株、当該B種株主にB種株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種株式及びB種株式については、株主価値の向上を図るため2017年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2017年9月5日付で会社法第178条に基づき消却しました。その結果、発行済株式総数は16,147,000株となっております。

3. 第7期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、それぞれ記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が2017年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から第8期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第9期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、第7期以前の株価収益率、株主総利回り、最高・最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第6期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第5期の数値については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

## 2【沿革】

当社は、“日本発の世界的なテクノロジー企業をつくりたい”という想いのもと、2010年4月に設立された会社です。当時、インターネット広告業界において「RTB」（注1）という新しい技術が登場し、ドラスチックな変化と成長の可能性が感じられた頃でした。こうした中、当社は、RTB技術を活用したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「SSP」（注2）の開発・提供を始めました。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2010年4月	東京都港区西新橋に株式会社ジーニーを設立
2011年2月	Google AdSenseリセラープログラム（注3）に参加し、Google AdSenseの提供を開始
2011年4月	本社を東京都港区新橋に移転 「GenieeSSP」の提供を開始
2012年3月	本社を東京都港区六本木に移転
2012年8月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee International Pte., Ltd.（シンガポール）を設立
2013年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてGeniee Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）を設立
2014年3月	「GenieeDSP」の提供を開始
2014年10月	ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）を割当先とする第三者割当増資を実施し、資本業務提携を開始
2015年3月	本社を東京都新宿区西新宿へ移転
2015年8月	株式会社ユニコンから、スマートフォンにおけるプッシュ通知サービス「Fello」事業を、吸収分割により承継
2015年9月	インターネット広告事業を運営する子会社としてPT. Geniee Technology Indonesia（インドネシア）を設立
2015年10月	「GenieePMP」の提供を開始
2016年7月	マーケティングオートメーション「MAJIN」の提供を開始
2016年8月	現地企業との連携強化を目的として、インドネシアにPT. Adstars Media Pariwaraを設立
2017年8月	現地企業との連携強化を目的として、タイ（バンコク）に、Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.を設立
2017年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年3月	プライバシーマークを取得（登録番号：第22000250（01）号）
2018年6月	ちきゅう株式会社から、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」事業を、吸収分割により承継
2018年9月	東京都新宿区西新宿（住友不動産新宿オークタワー）へ移転
2018年10月	トレーディングデスクサービス提供業を運営するAdskom India Private Limited（インド）の株式を取得し子会社化
2018年11月	チャット接客ツール「chamo」の開発・販売事業を運営する株式会社チャモ（日本）の株式を取得し子会社化

（注）1．RTBとは、Real-Time Bidding（リアルタイムビidding）の略称で、インターネット広告の表示機会が発生するたびに広告枠の競争入札をオークション方式でリアルタイムに行い、最も単価の高い広告が配信されるよう決定する、インターネット広告の入札の仕組みのことを指します。

2．SSPとは、Supply-Side Platform（サプライサイドプラットフォーム）の略称で、RTB技術を用いて、インターネットメディア（Webサイト、アプリ等）の広告収益の最大化を支援するシステムのことを指します。

3．Webサイトの収益化に関するコンサルティングサービスを提供されている事業者や、Web制作会社など、多数のサイト運営者と関わりのある企業が、日本国内におけるGoogle AdSense（Google社が提供している広告配信サービス）の提案・販売活動を行うための支援プログラムです。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、Geniee International Pte., Ltd. (シンガポール)、Geniee Vietnam Co., Ltd. (ベトナム)、PT. Geniee Technology Indonesia (インドネシア)、PT. Adstars Media Pariwara (インドネシア)、Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、Adskom India Private Limited (インド)、株式会社チャモ (日本) の6か国計8社で構成されております。

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッション(理念)を掲げ、当社が独自開発したインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸にアドテクノロジー事業を展開しております。また、「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かした、広告主向けの「GenieeDSP」、「GenieeDMP」のほか、マーケティングオートメーション「MAJIN」、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」の提供など、アドテクノロジー領域からマーケティングテクノロジー領域へ事業を拡大しております。さらに、2012年(創業3年目)から海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大を図っております。このように、当社グループは、事業領域(事業軸)とサービス提供地域(地域軸)の2軸を拡大することで、増収を続けてまいりました。

当社の事業セグメントは、アドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### <当社グループの特徴>

当社グループは、技術開発力と事業推進力の相乗効果により、売上高成長を実現してきました。

##### ・技術開発力について

当社グループでは、テクノロジーの進化の速さや、国内外のメディア企業・広告主・広告代理店といった顧客企業の利用ニーズに対応すべく、各プロダクトの企画から開発、運用、提供、サポートまでを全て内製化しております。これにより、顧客企業様からいただくご要望や技術進化へタイムリーな対応が可能です。また、アドテクノロジー領域における最先端の技術開発力を強みに、独自開発した広告配信プラットフォームを自社ブランドとして直接顧客へ提供するだけでなく、国内外の企業様へOEM提供(Original Equipment Manufacturingの略で、他社ブランドのSSPやDSP等を開発提供すること)しております。

当社グループの広告配信プラットフォーム上では、1秒間に数十万件の入札(広告配信注文)があり、1日のデータ処理量は、2019年3月末時点で約15テラバイトに上ります。このように、膨大なデータを超高速で処理するため、システム基盤をフルハンドメイドしております。また、ビッグデータやAI(人工知能)を活用することで、広告配信の精度向上や自動化の促進等に取り組んでおります。

さらに、アドテクノロジー関連の大学研究室と、オンライン広告配信やデータ解析等の先端技術について共同研究しております。また、コンピュータサイエンスの博士/修士課程出身がエンジニアの半数を占め、新技術の研究開発に取り組んでおります。

##### ・事業推進力について

当社では、プロダクトを開発するエンジニア(作り手)と提供する営業・サポート担当(売り手)が約半数ずつ在籍し、連携して事業拡大を推進しております。2019年3月末時点の単体の職種別従業員構成は、エンジニア:36%、事業開発・プロダクト企画:15%、営業:28%、管理:13%、海外・出向:8%となっております。

また、ソフトバンクグループ株式会社をはじめ、国内外の通信キャリアや有力企業と資本業務提携し、OEM提供やデータ連携等を行っております。

#### <当社グループの事業環境>

インターネットが日常生活に定着し、スマートフォンの普及や様々なモノがインターネットに繋がるIoT化が進む中、インターネット広告市場は拡大を続けております。

国内のインターネット広告市場の規模は、インフィールド広告や動画広告の堅調な拡大に加え、検索連動型広告やアドネットワーク、DSP、SSPの利用拡大を背景に、2019年度で約1兆7,176億円(前年度比111.7%)と一層の拡大が見込まれております(矢野経済研究所「インターネット広告市場の実態と展望 2018」)。また、海外グループ会社が関連するアジア地域のインターネット広告市場も、モバイル端末の急速な普及により、現在インターネット広告へのシフトが進みつつあり、引き続き高い成長率が予想されております(「eMarketer」データを元に当社推計)。

## <主要サービスの概要>

当社グループは、「アド・プラットフォーム事業」と「マーケティングオートメーション事業」「海外事業」を展開しており、具体的な事業内容は次のとおりであります。

### (1) アド・プラットフォーム事業

#### 「GenieeSSP」(インターネットメディア事業者向けサービス)

「GenieeSSP」は、Supply-Side Platformと呼ばれる、インターネットメディア等の広告収益を最大化させるプラットフォームです。インターネットサイトやアプリ上の広告枠を閲覧するユーザー毎に、RTB技術によりオークション形式で選択された最適な広告を配信する仕組みです。配信される広告は、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づいて選択された、最適で収益性の高い広告であり、ユーザーがサイトにアクセスしてから選択された広告が表示されるまで、平均0.1秒以下という速さで行われています。

「GenieeSSP」は、国内外のDSPやアドネットワーク等とシステム連携することで、広告取引(オークション)への参加者の獲得に努めており、産学連携によって研究開発された、独自の広告配信最適化アルゴリズムによって、より効果的な広告配信を実現しています。

#### 「GenieeDSP」(広告主・アドネットワーク事業者向けサービス)

「GenieeDSP」は、Demand Side Platformと呼ばれる、広告主の利益を最大化するための広告買い付けプラットフォームです。「GenieeDSP」は、「GenieeSSP」等に接続することで、広告主のニーズに合わせて選択された枠へ配信することができます。広告枠は、インターネットユーザーの過去の行動履歴や購入履歴、位置情報等のデータに基づいて選択された、広告主にとって有望な見込み顧客と想定されるユーザー群の枠となります。また、PMP(Private Market Place)(注1)機能により、広告主が指定した媒体に対してのみ広告配信することもできます。

さらに、広告主のマーケティング戦略の立案から、キャンペーンの設計、多様化・複雑化する広告配信・運用・レポートニングをトータルでサポートするトレーディングデスクサービスも提供しております。

### (2) マーケティングオートメーション事業

#### マーケティングオートメーションプラットフォーム「MAJIN(マジン)」

「MAJIN」は、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのプラットフォームです。「MAJIN」では、「GenieeDMP」と連携することでビッグデータを活用した高精度なユーザーターゲティングが可能で、メール配信やアプリプッシュ通知、LINEによるメッセージ配信・自動メッセージ対応等を通じた効果的なマーケティング活動を簡単に行うことができます。また、アトリビューション機能により、複数の広告効果を明確に分析・評価できることから、広告出稿の効率化を図ることもできます。

#### クラウド型CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」

「ちきゅう」は、顧客管理のためのCRM(Customer Relationship Management)及び営業活動における商談管理のためのSFA(Sales Force Automation)システムで、「顧客管理」「商談管理」「データ分析」等が一体となったクラウド型サービスです。直感的に使用できる操作性、一覧性が高くカスタマイズ自由な画面設計に加え、顧客情報・営業情報をリアルタイムに可視化できる点に特長を持ち、時間・場所・デバイスを選ばず、誰でも状況把握が可能となり、生産性の向上や業務の効率化を実現いたします。

また、当社マーケティングオートメーションプラットフォーム「MAJIN」と併用することで、商談化率を向上させ、確度の高い見込顧客のスクリーニング等を実施することができ、マーケティングと営業の効率的な連携により、営業機会の最大化を実現することが可能になります。

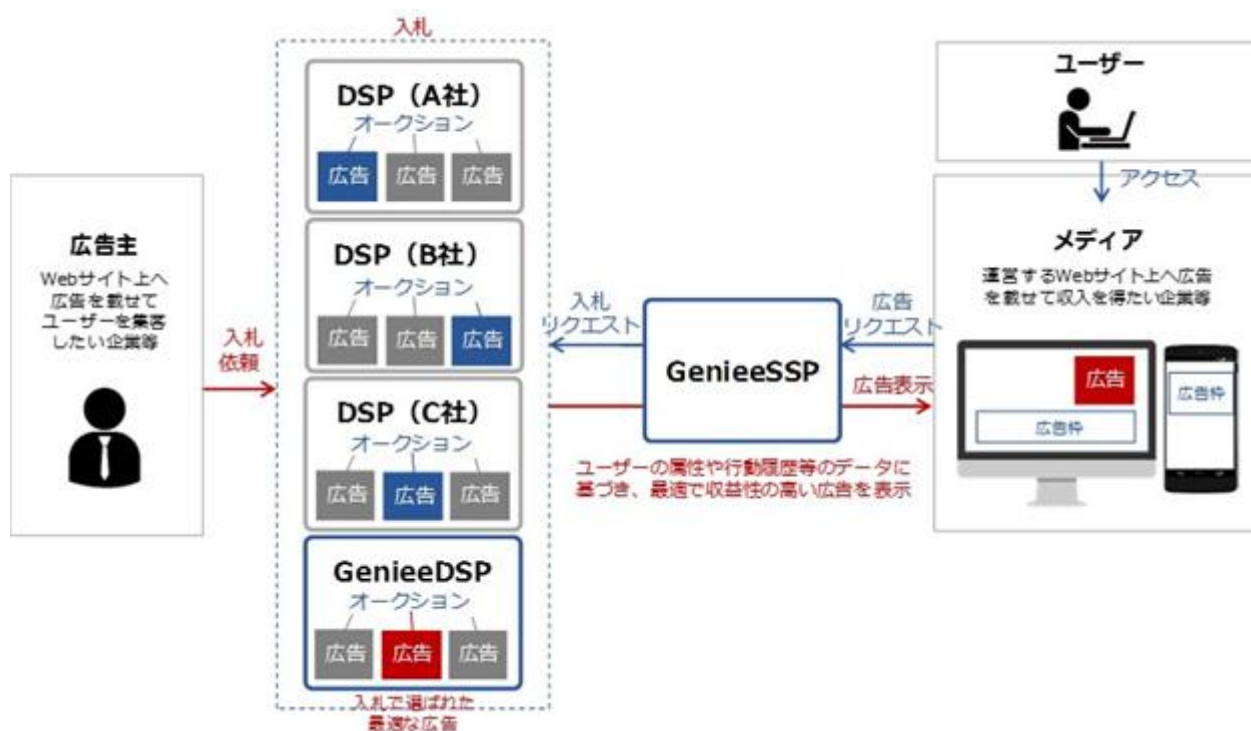
### (3) 海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております。2019年3月末時点で、シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイ、インドに拠点を置き、現地の企業様へサービスを提供しております。

(注1) Private Market Placeの略。参加できるメディアと広告主が限定された広告取引市場のこと。

### <補足説明：RTBによるインターネット広告配信の仕組み>

当社グループは、Webサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるシステム（プラットフォーム）を提供しております。



RTB (Real Time Bidding) とは、広告の表示ごとにオークション方式で最も高単価な広告を配信する仕組みで、リアルタイムにインターネット広告枠を取引できる技術です。

広告主には「できるだけ安い広告費で、ターゲットユーザーを集客したい」というニーズが、インターネットメディア等には「自社の持つ広告枠にできるだけ高い広告を載せて収益を上げたい」というニーズがあります。こうした相反するニーズに対して、システム上で広告枠をオークション形式により売買させるのがRTBで、ユーザーの属性や行動履歴等のデータに基づき、広告1枠ごとに最適化した広告配信を行います。

RTBの技術を活用し、インターネットメディア等に対して、広告収益を最大化させるプラットフォームを提供しているのがSSP事業者です。インターネットメディア等はSSPを導入することで、自社の持つ広告枠へ自動的にオークション形式で広告の入札が行われるようになるため、高単価の広告案件が掲載されやすくなり、広告収益の最大化が期待できるようになります。

一方、広告主や広告代理店等、広告枠を買う側に対して取引プラットフォームを提供しているのがDSP事業者です。

SSP事業者とDSP事業者は互いに接続し合い、SSP事業者が提供する入札リクエスト（広告の配信対象者や掲載面、配信場所などの条件）に対して、複数のDSP事業者が応札し、最も高単価で応札したDSP事業者の広告が配信されることになります。

### <用語集>

#### ・アドテクノロジー

インターネット広告の配信や流通のための技術で、広告主やインターネットメディア、インターネットユーザー各々にメリットをもたらします。

広告主に対しては、より費用対効果の高い広告出稿を実現することで、収益増加や商品・サービスの認知度向上等に貢献します。インターネットメディアに対しては、自社メディアに合ったより高単価な広告を表示させることで、収益増加に貢献します。インターネットユーザーに対しては、高度なターゲティング技術により、各自の興味・関心に合った情報の取得に貢献します。

・アドネットワーク

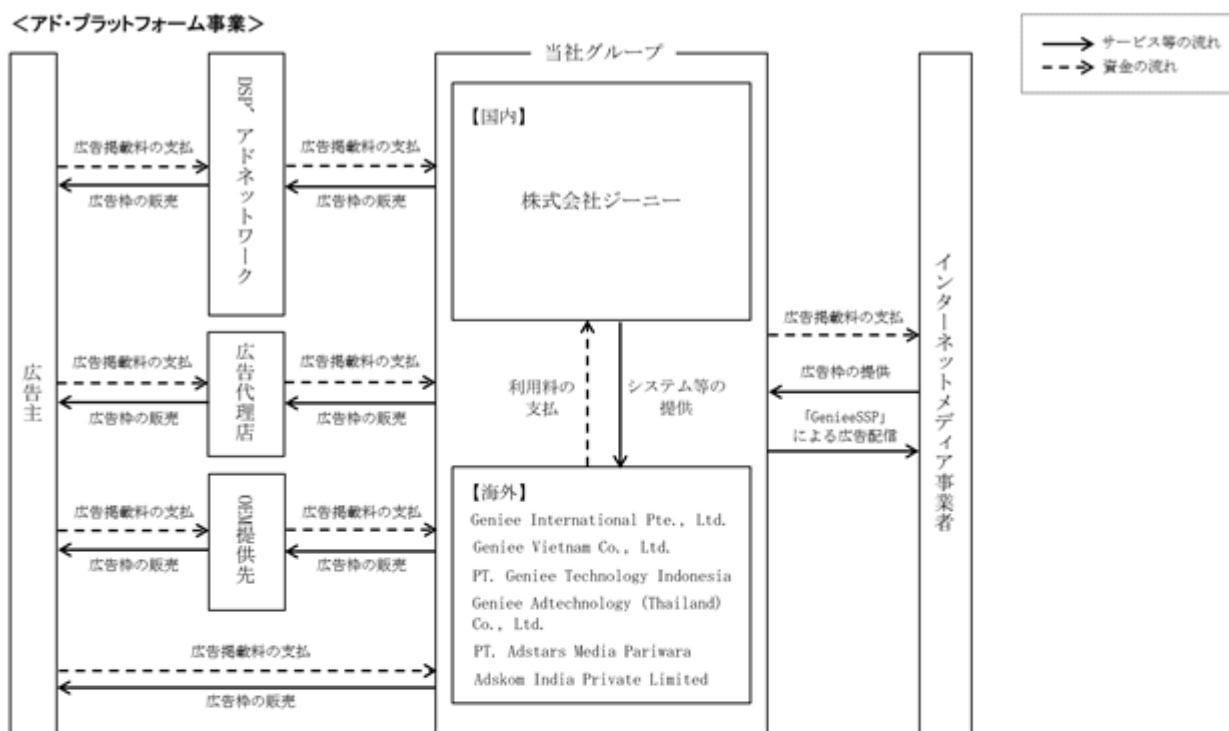
複数のインターネットメディア等の広告枠を集めて広告配信ネットワークを作り、広告の販売や配信を一元管理する仕組みです。広告主や広告代理店等は、そのネットワークに参加し自社のターゲット層に合ったカテゴリのメディアへ一度に大量出稿ができ、1つ1つのメディアへ広告出稿するよりも配信や管理の手間が削減できるメリットがあります。

・アドエクスチェンジ

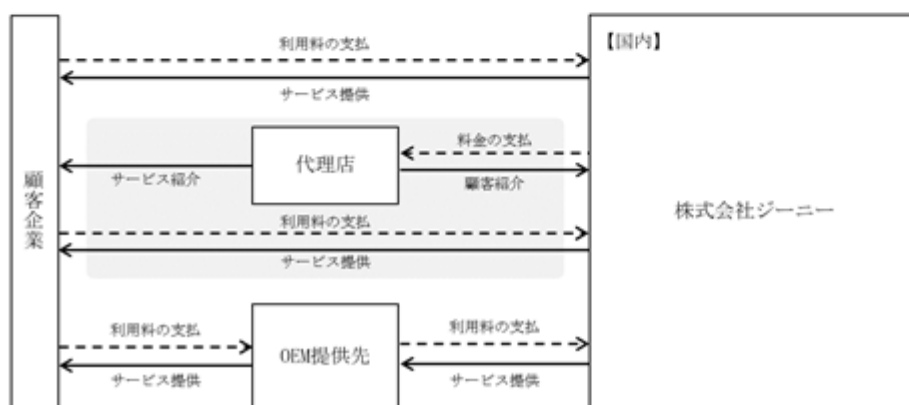
複数のインターネットメディア等やアドネットワークを横断し、広告枠をインプレッション（広告表示）ベースで売買する市場です。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

＜アド・プラットフォーム事業＞



＜マーケティングオートメーション事業＞



＜売上計上の仕組み＞

「GenieSSP」や「GenieDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数等に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

一方、当社グループからインターネットメディア事業者に対しては、広告配信回数等に応じて広告掲載料（＝当社グループの原価）を支払っております。

また、「MAJIN」や「ちきゅう」では、基本的に月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Geniee International Pte., Ltd.	シンガポール共和国 Peck Seah Street	千米ドル 4,432	アド・プラットフォーム事業	100.0	営業取引 役員の兼務2名
Geniee Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 3,671,600	アド・プラットフォーム事業	100.0 (100.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Geniee Technology Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピー 3,440,750	アド・プラットフォーム事業	100.0 (99.0)	営業取引 役員の兼務1名
PT. Adstars Media Pariwara	インドネシア共和国 ジャカルタ市	千インドネシアルピー 2,600,000	アド・プラットフォーム事業	51.0 (51.0)	営業取引 役員の兼務1名
Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	千タイバーツ 3,000	アド・プラットフォーム事業	49.0 (49.0)	営業取引 役員の兼務1名
Adskom India Private Limited	インド共和国 ノイダ地区	千インドルピー 1,388	アド・プラットフォーム事業	90.0 (90.0)	営業取引
株式会社チャモ	東京都 新宿区	23	マーケティングオートメーション事業	100.0 (100.0)	営業取引
(その他の関係会社)					
ソフトバンク株式会社 (注)1	東京都港区	204,309	移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供	被所有 31.5	
ソフトバンクグループ株式会社 (注)1	東京都港区	238,772	ソフトバンク事業、スプリント事業、ヤフー事業、アーム事業、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業、ブライトスター事業	被所有 31.5 (31.5)	

(注)1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有又は被所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アドテクノロジー事業	258 (37)
合計	258 (37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはアドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 従業員が当連結会計年度で16名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
163 (33)	31.1	2.4	6,104

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はアドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員が当事業年度で11名増加したのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーで新しい価値を創造し、クライアントの成功を共に創る」というミッション(理念)のもと日本が誇る優れた技術力を背景に、独自開発したテクノロジーで、ユーザーの情報環境を変革していくことを目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、創業来の主力サービスであるインターネットメディアの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」が持つ大量の広告配信データと顧客基盤を活かし、広告主向けの「GenieeDSP」、「GenieeDMP」といったアドソリューションのほか、マーケティングオートメーションツール「MAJIN」、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」の提供を開始するなど、事業領域を拡大しております。さらに、2012年(創業3年目)から海外事業展開に着手し、サービス提供地域の拡大を図っております。このように、当社グループでは、事業領域(事業軸)とサービス提供地域(地域軸)の2軸を拡大することで、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業成長を図るべく、売上高、売上総利益、EBITDAの3指標を重視しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の8点を対処すべき課題と認識しております。

##### 技術革新及びインターネット業界の変化への対応

当社グループが事業を展開するインターネット広告業界は、第4次産業革命の中で大きな変化と可能性が想定されます。中でも、アドテクノロジーの進化のスピードは速い上、ビッグデータやAI(人工知能)の活用による広告配信の精度向上や自動化の促進、IoT(Internet of Thingsの略で、様々なモノがインターネットに接続されデータや情報をやりとりできる仕組みのこと)の進展やVRの利活用による広告バリエーションの増加といったドラスティックな変化が考えられます。こうした中で、当社グループは、国内外のアドテクノロジー業界の技術革新を牽引し、新たな市場の変化を捉えたプロダクトの開発・提供をいち早く行っていくことが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。

##### 新規事業の創出及びM&A等による事業領域の拡大

当社グループは、創業来の主力サービスであるインターネットメディア向けの広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」を主軸とするアドテクノロジー領域に加え、2016年7月よりマーケティングオートメーション「MAJIN(マジン)」の提供を開始し、マーケティングテクノロジー領域へ積極的に事業領域を拡大しております。今後につきましても、国内外の企業様が抱える様々なマーケティング課題の解決に向け、新規事業の創出や事業シナジーが発揮できる分野でのM&A等により、積極的に事業領域の拡大に取り組んでまいります。

##### 海外市場におけるシェア拡大及び新市場の開拓

当社グループは、2012年から海外事業展開に着手し、現在、シンガポール・ベトナム・インドネシア・タイ・インドに現地拠点を置き、現地の大手通信キャリアやアドネットワーク等、現地企業様向けに「GenieeSSP」等のサービスを提供しております。今後につきましては、インターネットの普及に伴い、引き続きインターネット広告市場の高い成長率が見込まれるアジア地域を中心に、既存拠点における顧客開拓や、事業規模及び各国市場のシェア拡大、未展開の市場開拓等に取り組み、グループ全体の事業規模拡大を図ってまいります。

##### グローバル開発体制の強化

当社グループでは、国内外で提供しているプロダクトの企画や開発・運用等を全て内製化しております。このため、技術革新や各国のインターネット広告市場の変化を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、今後の事業規模拡大に必要不可欠であると認識しております。今後につきましては、国内はもちろんのこと、ベトナムをはじめとする主要海外拠点においても各国の顧客ニーズを捉えた開発をスピーディーに行うべく、グローバル開発体制の強化を図り、アジアを代表するテクノロジー企業となることを目指してまいります。

### **優秀な人材の確保及びグローバル組織体制の強化**

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で、優秀な人材の確保やグローバル組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。このため、各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用と、将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に行ってまいります。また、グローバルで業界を牽引する人材の育成を重点課題と位置づけ、職種別・階層別研修の実施や、専門資格の取得支援、英語学習支援等、幅広い成長機会の創出・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍等に制限なく、高いスキルや潜在的な能力、情熱を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら事業状況に合わせた臨機応変な組織改編をスピーディーに行うことで、グローバルで強い組織体制を作ってまいります。

### **ブランディングの強化**

当社グループは、アドテクノロジー業界において一定の認知を得ているものの、中長期で更なる事業拡大を図り成長を加速していく上で、会社及びプロダクトのブランディングを強化していく必要があると考えております。今後は、国内はもちろんのこと、グローバルでのPR活動や費用対効果を見極めた広告宣伝等も行ってまいります。また、IR活動についても、ブランディング強化の機会と捉え積極的に取り組んでまいります。

### **内部管理体制の強化**

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでまいります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の登用・内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

### **システムの安定性の確保**

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、国内外での市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、新規海外拠点の設立等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

### **不適切な広告配信に対する監視体制の強化について**

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる事項は、以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

インターネット広告市場の動向及び競争環境について

当社グループが主たる事業を展開するインターネット広告業界は、市場規模が過去10年足らずで急速に拡大いたしました。インターネットに限らず、広告事業は一般的に景気動向の影響を受けやすい傾向があります。今後、景気の悪化、広告予算の減額、または市場規模が想定したほど拡大しなければ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、依然として激しい競争環境の中で、当社グループは競合優位性を確立し競争力を高めるべく様々な施策を講じております。しかしながら、必ずしもこのような施策が奏功し競合優位性の確立につながるとは限らず、その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループのサービスは、インターネット関連技術に基づき事業展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化の激しい業界となっております。また、広告を表示するデバイス面においては、スマートフォンやタブレットなどの端末の普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。

このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また特にスマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。

しかしながら、係る知見やノウハウの獲得が困難な場合、また技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービス品質の低下、そして競争力の低下を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業のリスクについて

当社グループは、シンガポール、ベトナム、インドネシア、タイ、インドに子会社を有しており、アジア地域でインターネット広告事業を展開しております。海外事業は、当社グループの将来の成長投資と位置づけており、今後も適宜事業を展開してまいります。各国特有の商習慣や政府規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業活動に必要なサーバーについては、自然災害、事故等が発生した場合に備え、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めております。万一、当社本社の所在地である東京都において大地震や台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事象が発生した場合、当社が提供するサービスの継続に支障をきたす場合があります。また、損害を被った設備等の修復や被害を受けた従業員に対する補償等の費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

季節変動について

当社グループのアド・プラットフォーム事業の売上は、広告主の広告予算により構成されるため、広告主による月ごとの予算配分に影響を受け、12月及び決算月（主に3月）に集中する傾向にあります。

このため、安定的に月次業績が推移する業種に比べ、売上及び利益の変動が起こりやすいほか、繁忙期に業務が継続するような労働力を確保しておく必要があるため、変動が大きく下振れ幅が顕著な場合には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 特定事業への依存について

当社グループの収益は、当事業年度時点において、創業期から経営資源を集中してきた主力事業である「GenieeSSP」に依存しております。現在、アドテクノロジー領域からマーケティングテクノロジー領域へ、「GenieeSSP」の持つ膨大な広告配信関連データや顧客基盤、これまで培ってきた広告運用ノウハウを活かし、「GenieeDSP」やマーケティングオートメーション「MAJIN」、CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」等へ事業領域の拡大を図ることで収益基盤の強化・拡大を図っております。今後につきましては、それら新事業の市場シェア拡大を図るとともに、新機能・新規サービスの開発にも取り組んでまいります。

しかしながら、事業環境の変化等により、当社グループの上記施策が想定通りに進まない場合や、取引先における配信ポリシーの変更又はシステム障害等により取引量等が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ソフトバンクグループとの取引について

当連結会計年度末現在において、当社グループは、当社議決権を31.48%所有するソフトバンク株式会社を含むソフトバンクグループに属しており、ソフトバンクグループは当社グループのその他の関係会社に該当いたします。ソフトバンクグループは、「ソフトバンク」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「アーム事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド事業」および「ブライトスター事業」を行っており、そのなかで当社グループは、「その他」に持分法適用会社として属しておりますが、当社取締役会の承認事項に関して特別取り扱いを定めた契約等は締結しておらず、当社グループの取締役会の独立性は確保されております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名のうち1名は、その豊富な経験に基づく経営体制の強化等を目的として、ソフトバンク株式会社から招聘しております。また、同社の顧問1名が当社の取締役として就任しております。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役（非常勤）	仁木 勝雅	ソフトバンク株式会社 顧問
取締役（非常勤）	藤平 大輔	ソフトバンク株式会社 法人事業統括 法人事業戦略本部 デジタルマーケティング事業統括部 統括部長

当連結会計年度における当社グループのソフトバンクグループ（注）との取引総額は、1,370,297千円（当社グループの売上に占める割合は9.2%）、費用に係る取引総額は479,833千円（当社グループの売上原価と販売費及び一般管理費に占める割合は3.1%）であります。ただし、ソフトバンクグループの事業方針等により取引条件の変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「ソフトバンクグループ」は、ソフトバンクグループ株式会社とその子会社のヤフー株式会社及びソフトバンク株式会社を意味しております。

### 他社との業務提携等について

当社グループでは、事業方針に則り、他社との業務提携・協業及び出資・M&A等を通じた事業拡大ならびに新領域の開拓に取り組んでおります。提携・協業・出資・M&A等の際は、各対象企業または事業とのシナジー効果やリスク・リターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討及びデューデリジェンスを経て実施しております。しかしながら、出資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず当初見込んだシナジー効果が発揮されない場合、様々な事由から契約が変更または解消された場合、業績変動等によりのれんの減損損失の計上等が必要となった場合、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 不適切な広告配信に対する監視体制の強化について

当社グループは、顧客に提供する価値を担保するために、当社が配信する広告に係る品質管理の徹底が重要な課題であると認識しております。具体的には、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び違法コンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信の監視、また、成人向け広告の取り扱いに関する社内方針を定め、該当する広告取引の減少に努めております。しかしながら、万一、予期せぬ要因により、これらの対応に不備が生じた場合、顧客への損害補填が必要となる等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 事業運営体制に関するリスク

### 人材の確保及び育成について

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し育成することは当社にとって重要な課題であると認識しております。したがって、優秀な人材の確保と育成については最大限の努力を払っておりますが、事業内容の急速な変化、事業規模の急拡大に伴う業務量の増加、及び人材マーケットの需給バランスやその他何らかの要因により、必要な人材の確保や育成ができなかった場合、若しくは重要な人材の流出や想定以上の退職者が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### システムリスクについて

当社グループの事業は、そのサービスを、サーバーを中心とするコンピュータシステムからインターネットを介して顧客に提供しております。これらのサービスにおいては、システムの増強やバックアップ体制の強化など安定稼働のために常に対策を講じておりますが、機器の不具合、自然災害、想定を超える急激なアクセス増、コンピュータウイルス等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに障害が発生したり、不正なアクセスによりプログラム等の内容が改ざんされた場合、サービスの停止を余儀なくされる他、状況によっては顧客からの信用が低下したり損害賠償を請求されたりするなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループは、リスク管理体制の整備・改善を継続的に図ってまいりますが、国内海外を問わず積極的に事業拡大を推進していく上で、顧客・取引先・株主・従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制について

インターネットを規制する国内の法律として「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは、SSP、DSP、DMP等のサービスのプラットフォームを通じて、Cookie(クッキー)技術を利用し、当社と提携するWebサイトを閲覧したユーザーの行動履歴(アクセスしたURL、コンテンツ、参照順等)等を取付することがあります。

現時点では当社グループの事業の阻害要因になっておりませんが、今後、インターネット広告に関するサービスを提供するうえで新たな法律の制定や既存の法律が改正されたり、自主規制が求められたりした場合には、サービスの提供が制約を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社グループでは、マーケティングオートメーション「MAJIN」、CRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」にて、ご導入企業様から顧客情報等の情報資産をお預かりしております。当社グループは、これらの個人情報の管理に関して、プライバシーポリシーを策定し、その遵守に努めております。さらに、プライバシーマーク認定を取得するなど、個人情報の管理に関して水準の維持・向上に取り組んでおります。しかしながら、何らかの事情によって外部からの不正手段によるサーバー等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害や情報流出事故が発生した場合は、当社グループの社会的な信用低下、被害を受けた企業・個人等からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループのサービスにおいて、知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。何らかの事情により当社の保有する知的財産権について、侵害があった場合もしくは他社の知的財産権を侵害し、差止請求もしくは損害賠償請求を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び定期的な内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかし、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である工藤智昭は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。同氏は、インターネット広告におけるサービスの開発技術及びそれらに関する豊富な経験と知識を有しており、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 社歴が浅いことについて

当社は2010年4月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで、収益について成長を継続しておりますが、インターネット広告業界を取り巻く環境はスピードが速く流動的であるため、当社グループにおける経営計画の策定には不確定事象が含まれざるを得ない状況にあります。また、そのような中で過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の業績を予測するには不十分な面があります。

### (4) その他

#### 配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

#### ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。

これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化させる可能性があります。なお、2019年3月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は362,850株であり、発行済株式総数（自己株式を除く）17,868,130株の2.0%に相当しております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 業績等の概要

##### (1) 業績

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、スマートデバイスの普及やテクノロジーの進化等を背景に、運用型広告（注1）やスマートフォン向け動画広告等へのニーズが引き続き高まっており、2018年のインターネット広告費が前年比116.5%の1兆7,589億円となり、広告費全体の成長を牽引いたしました（株式会社電通調べ）。

このような事業環境の下、当社グループでは、引き続き強みである「技術開発力」と「事業推進力」を活かし、事業領域の拡大やサービス提供地域の拡大に取り組んでまいりました。

アド・プラットフォーム事業においては、主力事業である国内最大規模の広告収益最大化プラットフォーム「GenieeSSP」にて、当社取引先である一部のアドネットワーク事業者様の広告配信ポリシー見直しの影響を受け、新規顧客の獲得や既存顧客のサポート等に取り組んだほか、「GenieeDSP」にて機能強化や代理店営業等を推進してまいりました。また、マーケティングオートメーション事業ではM&Aによる新領域への参入に加え、新機能の開発や積極的な新規顧客開拓に取り組み、海外事業では既存拠点でのシェア拡大や新拠点への進出を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,954百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業損失310百万円（前連結会計年度は営業利益527百万円）、経常損失330百万円（前連結会計年度は経常利益467百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失544百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益63百万円）となりました。

なお、当社グループでは、M&Aを活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していく中、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業比較が可能なEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）を経営指標として重視しており、当連結会計年度のEBITDAは19百万円（前連結会計年度比97.6%減）となりました。

当社グループは、アドテクノロジー事業の単一セグメントであります。提供するサービスやエリア別の事業概況は次のとおりです。

##### ・アド・プラットフォーム事業

アド・プラットフォーム事業では、ウェブサイトやスマートフォンアプリ上に、各々の閲覧者に合った広告を瞬時に選択し表示させる技術（アドテクノロジー）を使って、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化させるプラットフォームを提供しております。具体的には、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」や広告主/広告代理店向けの「GenieeDSP」等があります。また、これらのプラットフォームのOEM（注2）提供も行っております。

「GenieeSSP」や「GenieeDSP」経由で広告が配信されると、広告表示回数や単価に応じて広告主から当社グループへ広告掲載料（＝当社グループの売上）が支払われます。広告代理店や他社DSP、アドネットワーク（注3）、OEM提供先を介して広告が配信される場合は、広告主からそれらを経由して広告掲載料をいただいております。

当連結会計年度におきましては、主力サービスである「GenieeSSP」にて、当社取引先である一部のアドネットワーク事業者様の広告配信ポリシー見直しの影響を受け、大手メディアを中心に新規顧客の獲得や既存顧客へのサポート強化に取り組んだほか、新機能の開発・提案を推進いたしました。広告主向け広告配信プラットフォーム「GenieeDSP」では、新規代理店の獲得に注力するとともに、ネイティブ広告と動画広告の拡販に取り組んでまいりました。また、新たに開発したタクシー配車サービス向け広告配信プラットフォームは2月より本格運用を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度のアド・プラットフォーム事業の売上高は、12,770百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

##### ・マーケティングオートメーション事業

マーケティングオートメーション事業では、企業のマーケティング活動を自動化し、効率的に潜在顧客の集客や購買意欲等の向上、購買・契約等を行うためのプラットフォーム「MAJIN（マジン）」と2018年6月に事業承継したクラウド型CRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」などを提供しております。「MAJIN」や「ちきゅう」では、基本的に導入企業様より月額でシステムやサービスの利用料（＝当社グループの売上）をいただいております。

当連結会計年度におきましては、「MAJIN」にて、既存機能の改善や新たな分析機能の開発に加え、サービス認知度向上に向けた潜在顧客向けのセミナー開催やイベント出展等に注力してまいりました。また、「ちきゅう」では、名刺管理機能等の追加による単価の向上と顧客セグメントの拡大に取り組んでまいりました。

この結果、「MAJIN」と「ちきゅう」の累計導入アカウント数は1,800社超へ増加し、当連結会計年度のマーケティングオートメーション事業の売上高は、1,170百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

・海外事業

海外事業では、インターネットメディア向けの「GenieeSSP」をはじめとしたアド・プラットフォーム事業を中心に展開しております。

当連結会計年度におきましては、既存のシンガポール、ベトナム、インドネシア、タイに加え、2018年10月には Adskom India Private Limitedの株式を取得し、インドへ事業進出いたしました。また、既存の各拠点において、現地有力企業との連携を推進したほか、ソフトバンク株式会社と共同提供するインパウンド（訪日外国人）や越境ECの集客を実現するクロスボーダー広告配信サービスにも注力いたしました。

この結果、海外事業の売上高は、1,239百万円（前連結会計年度比19.3%増）となりました。

（注1）運用型広告とは、膨大なデータを処理するプラットフォームにより、広告の最適化を自動的もしくは即時的に支援する広告手法のこと。

（注2）OEMとは、Original Equipment Manufacturingの略で、他社ブランドのSSPやDSP等を開発提供すること。

（注3）アドネットワークとは、複数のインターネットメディア等の広告枠を集めて広告配信ネットワークを作り、広告の販売や配信を一元管理する仕組みのこと。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ923,236千円減少し、1,618,564千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、203,226千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失478,503千円及び減価償却費285,627千円、売上債権の減少808,754千円、仕入債務の減少452,125千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、995,824千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出324,352千円及び事業譲受による支出238,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出172,940千円、無形固定資産の取得による支出163,395千円、投資有価証券の取得による支出55,431千円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、137,945千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出100,257千円、リース債務の返済による支出76,678千円、株式の発行による収入39,105千円などによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはアドテクノロジー 事業の単一セグメントであるため、事業者向けサービス別に記載しております。

事業者向けサービス	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネットメディア事業者向けサービス	12,765,296	104.2
広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	1,983,756	93.8
その他	205,726	1,165.2
合計	14,954,778	104.0

(注) 1. 事業部門間取引については、相殺消去しております。

2. インターネットメディア事業者向けサービスには事業の内容の「GenieeSSP」、「Googleプロダクト」、  
広告主・アドネットワーク事業者向けサービスには「GenieeDSP」、「GenieeDMP」が含まれます。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Google Inc.	2,735,254	19.0	5,285,156	35.3
ヤフー株式会社	1,877,434	13.1	1,077,976	7.2

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は4,635,735千円（前連結会計年度比16.3%減）となりました。これは主に、現金及び預金の減少923,236千円、売掛金の減少769,687千円などによるものです。

#### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は1,920,934千円（同17.8%減）となりました。これは主に、買掛金の減少430,209千円、長期借入金の減少98,007千円などによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,714,801千円（同15.3%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少544,766千円によるものです。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### (6) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は489,248千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,618,564千円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1)業務提携契約等

当社グループは以下のとおり、業務提携契約等を締結しております。

契約先名	契約の名称	契約内容	契約締結日
ソフトバンクグループ株式会社	業務提携契約	1. ソフトバンクグループ株式会社に対する日本における当社システム及び当社サービスの使用及び第三者への再許諾/付与に関する非独占的許諾 2. ソフトバンクSSPにて取得したデータの双方での共有 3. ソフトバンクグループ株式会社の持つネットワークを活用した、ソフトバンクSSPの営業強化 4. 人材交流によるパートナーシップの醸成	2014年10月9日 (以降1年毎自動更新)
	業務委託契約	ソフトバンクグループ株式会社が当社に対し、広告配信・掲載業務を委託し、当社が当該業務を実施する。	2016年10月28日 (以降1年毎自動更新)
	販売代理店基本契約	ソフトバンクグループ株式会社の広告配信プラットフォームの非独占的使用権を、当社が、第三者に販売する。	2016年11月15日 (以降1年毎自動更新)

##### (2)吸収分割による事業の承継

当社は、2018年4月25日の取締役会にて、2018年6月14日を効力発生日として、吸収分割の方法により、ちきゅう株式会社が行う中小企業向けCRM（顧客管理）/SFA（営業管理）システム「ちきゅう」の開発・販売事業を会社分割により承継することを決議し、2018年4月25日付で吸収分割契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

##### (3)株式の取得による子会社化

（Adskom India Private Limitedの株式取得）

当社は、2018年9月27日の取締役会にて、当社の連結子会社であるGeniee International Pte., Ltd.がAdskom India Private Limitedの株式を取得することを決議し、2018年10月12日付で既存株主より同社の株式を取得して子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（株式会社チャモの株式取得）

当社は、2018年11月13日の取締役会にて、株式会社チャモの株式を取得することを決議し、2018年11月30日付で既存株主より同社の株式を取得して子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、広告主とインターネットユーザーとの関連度の分析、また、インターネットメディアのカテゴリー分類の研究であり、研究開発費は3,112千円であります。

研究開発体制について、専属で行う部署、人員は存在していませんが、R&D統括本部基盤技術開発部を中心に各部署が臨機応変に協力して分析・研究活動を行っております。

なお、当社グループはアドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は645,944千円であり、その主な内容は、本社移転工事による有形固定資産の取得330,004千円、自社開発によるソフトウェア等に対する投資による無形固定資産の取得163,814千円によるものであります。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループはアドテクノロジー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社 (東京都新宿区)	アドテクノロジー 事業	本社事業所	319,672	104,986	202,396	627,055	163 ( 33 )

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記以外にソフトウェアがあり、帳簿価額は247,040千円であります。  
4. 従業員数は就業人員であり、正社員及び契約社員の合計であります。なお、従業員数の( )は臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員及び業務委託を含む)の年間の平均人数を外数に記載しております。  
5. 本社の事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は171,321千円であります。

##### (2) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	自社開発 ソフトウェア	アドテクノ ロジー事業	230,307		自己資金	2019年4月	2020年3月	(注) 2
本社 (東京都新宿区)	サーバー・通 信回線等	アドテクノ ロジー事業	76,841		リース	2019年4月	2020年3月	(注) 2
本社 (東京都新宿区)	自社開発 ソフトウェア	全社	32,100		自己資金	2019年4月	2020年3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,868,200	17,883,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	17,868,200	17,883,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2012年9月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 2	1
新株予約権の数(個)	3(注)6	2(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1,4,6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	2012年9月29日～ 2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 70(注)4 資本組入額 35(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の株式のいずれかが金融商品取引所へ上場された日から1年が経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%までしか行使をすることができない。ただし、左記の行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるとき、行使可能な新株予約権の割合は次の各号の通りとする。

(ア)新株予約権割当契約により付与された新株予約権の個数が1個であり、かつ、2013年3月29日に第1回新株予約権割当契約書(以下「第1回契約書」)を当社と締結していない場合：端数を切り上げた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(イ)新株予約権割当契約により付与された新株予約権の個数が1個であり、かつ、第2回契約書を当社と締結しているが当該契約書に基づき付与された新株予約権の個数が1個以下の場合：端数を切り上げた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ウ)上記(ア)又は(イ)のいずれにも該当しない場合：端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。



その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第2回新株予約権(2013年3月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 1	同左
新株予約権の数(個)	12(注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000(注)1,4,6	180,000(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	2013年3月31日～ 2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107(注)4 資本組入額 54(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社の株式のいずれかが金融商品取引所へ上場された日から1年が経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%までしか行使をすることができない。ただし、左記の行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずるとき、行使可能な新株予約権の割合は次の各号の通りとする。

(ア)新株予約権割当契約により付与された新株予約権の個数が1個であり、かつ、2012年9月27日に第2回新株予約権割当契約書を当社と締結していない場合：端数を切り上げた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(イ)(ア)以外の場合：端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第3回新株予約権(2014年3月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	使用人 2
新株予約権の数(個)	2(注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000(注)1,4,6	30,000(注)1,4,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	2014年3月30日~ 2020年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107(注)4 資本組入額 54(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、15,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は 1 回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の 1 個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から 3 年を経過した日から発行日(割当日)後から 4 年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の 50%まで

(イ)発行日(割当日)後から 4 年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の 100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は 2014 年 12 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、2014 年 12 月 26 日付で株式 1 株につき 15,000 株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第 4 回新株予約権 (2014 年 10 月 15 日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (2019 年 5 月 31 日)
付与対象者の区分及び人数 (名)	使用人 1	同左
新株予約権の数 (個)	1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	15,000 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	331 (注) 2, 4	同左

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の行使期間	2014年10月17日～ 2020年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 331(注)4 資本組入額 166(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は2014年12月2日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権（2015年12月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 22	同左
新株予約権の数(個)	41,500(注)5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,500(注)1,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2015年12月17日～ 2025年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第6回新株予約権(2016年7月20日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	同左
新株予約権の数(個)	3,000(注)5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000(注)1,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,136(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月22日～ 2026年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136 資本組入額 568	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第7回新株予約権(2017年1月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 4	使用人 2
新株予約権の数(個)	16,500(注)5	3,000(注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500(注)1,5	3,000(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,136(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月20日～ 2026年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,136 資本組入額 568	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第9回新株予約権(2017年7月14日普通種類株主総会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 2 使用人 13	子会社取締役 2 使用人 11
新株予約権の数(個)	30,250(注)6	18,250(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,250(注)1,6	18,250(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,350(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月15日～ 2027年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,350 資本組入額 675	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、甲は合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。



3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者は、権利行使期間内において、下記各号の通りの行使可能割合で、新株予約権を行使することができる。ただし、下記の行使可能割合は、下記における直前期間までの既行使分と合わせた割合を意味し、行使可能割合に基づく新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨てた新株予約権の個数をもって行使可能な新株予約権の割合とみなす。

(ア)発行日(割当日)後から3年を経過した日から発行日(割当日)後から4年を経過する日までは、割り当てられた新株予約権数の50%まで

(イ)発行日(割当日)後から4年を経過した日以降は、割り当てられた新株予約権数の100%

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

第11回新株予約権(2018年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 1	使用人 1
新株予約権の数(個)	16(注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1,6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,792(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月3日~ 2028年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,792 資本組入額 896	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、甲は合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。

権利者が死亡した場合には権利者の相続人は未行使の新株予約権を相続するものとする。ただし相続は1回に限る。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議)が行われたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年9月24日 (注)1	普通株式 48	普通株式 814 A種株式 124		181,132		175,732
2014年10月14日 (注)1	普通株式 20	普通株式 834 A種株式 124		181,132		175,732
2014年10月14日 (注)2	普通株式 166	普通株式 1,000 A種株式 124	411,261	592,393	411,261	586,993
2014年12月26日 (注)3	普通株式 14,999,000 A種株式 1,859,876	普通株式 15,000,000 A種株式 1,860,000		592,393		586,993
2015年2月16日 (注)4	A種株式 1,020,000	普通株式 15,000,000 A種株式 840,000		592,393		586,993
2016年7月15日 (注)5	B種株式 307,000	普通株式 15,000,000 A種株式 840,000 B種株式 307,000	174,376	766,769	174,376	761,369
2017年9月4日 (注)6	普通株式 1,147,000	普通株式 16,147,000 A種株式 840,000 B種株式 307,000		766,769		761,369
2017年9月5日 (注)7	A種株式 840,000 B種株式 307,000	普通株式 16,147,000		766,769		761,369
2017年12月17日 (注)8	普通株式 1,000,000	普通株式 17,147,000	621,000	1,387,769	621,000	1,382,369
2017年12月25日 (注)9	普通株式 15,000	普通株式 17,162,000	802	1,388,571	802	1,383,171
2018年1月16日 (注)10	普通株式 196,200	普通株式 17,358,200	121,840	1,510,411	121,840	1,505,011
2018年1月17日～ 2018年3月31日 (注)9	普通株式 150,000	普通株式 17,508,200	9,150	1,519,561	9,150	1,514,161
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)9	普通株式 360,000	普通株式 17,868,200	19,552	1,539,114	19,552	1,533,714

- (注) 1. 2014年9月24日及び2014年10月14日に、A種株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付いたしました。
2. 有償第三者割当  
発行価格4,954,954円 資本組入額2,477,477円  
割当先 SB Pan Pacific Corporation
3. 2014年12月2日開催の臨時株主総会決議により、2014年12月26日付で当社普通株式及びA種株式1株を15,000株に分割しております。
4. A種株式の減少1,020,000株は、自己株式の消却によるものであります。
5. 有償第三者割当  
発行価格1,136円 資本組入額568円  
割当先 Fenox Venture Company, L.P.、アンカー・アドバイザーズ TMT3号投資事業有限責任組合
6. 2017年9月4日に、A種株主及びB種株主より株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種株式840,000株及びB種株式307,000株を自己株式として取得し、対価として同数の普通株式を交付いたしました。
7. 2017年8月17日開催の取締役会の決議により、2017年9月5日付でA種株式840,000株及びB種株式307,000株の消却を行っております。
8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,350円  
引受価額 1,242円  
資本組入額 621円  
払込金総額 1,270,566千円
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価額 1,242円  
資本組入金 621円  
割当先 野村証券(株)
11. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ525千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	23	48	23	9	3,508	3,613	-
所有株式数(単元)	-	393	2,425	62,027	9,070	28	104,723	178,666	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.22	1.36	34.72	5.07	0.02	58.61	100.00	-

自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
工藤 智昭	東京都新宿区	6,540,300	36.60
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	5,625,000	31.48
吉村 卓也	東京都品川区	662,500	3.70
廣瀬 寛	東京都中野区	655,900	3.67
トランス・コスモス株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目25番18号 Marcy Building, 2nd Floor, P.O. Box 2416, Road Town Tortola, British Virgin Islands (東京都港区浜松町1丁目27-17)	495,000	2.77
NICE SATISFY LIMITED (常任代理人 BRV Japan Advisers 株式会社)	東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク 森ビル3階 1641 North 1st St Suite 110, San Jose, CA 95112 (神奈川県川崎市麻生区白山1丁目2-4)	402,000	2.24
AT- 投資事業有限責任組合 Fenox Venture Company, L.P. (常任代理人 Fenox Venture Capital Japan)	東京都港区芝5丁目29-20 GD. THE EAST LT. 36 UNIT 01, JL. DR. IDE ANAK AGU NG GDE AGUN G KAV. E. 3. 2 NO. 1, KUN INGAN TIMUR, SETIABUD I, JAKARTA SELATAN.	378,200	2.11
アンカー・アドバイザーズTMT3号投 資事業有限責任組合	東京都港区芝5丁目29-20 GD. THE EAST LT. 36 UNIT 01, JL. DR. IDE ANAK AGU NG GDE AGUN G KAV. E. 3. 2 NO. 1, KUN INGAN TIMUR, SETIABUD I, JAKARTA SELATAN.	258,000	1.44
PT Metra Digital Investama	東京都港区芝5丁目29-20 GD. THE EAST LT. 36 UNIT 01, JL. DR. IDE ANAK AGU NG GDE AGUN G KAV. E. 3. 2 NO. 1, KUN INGAN TIMUR, SETIABUD I, JAKARTA SELATAN.	204,900	1.14
計	-	15,314,800	85.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,866,600	178,666	株主として権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる 株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	17,868,200	-	-
総株主の議決権	-	178,666	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する、普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	115
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	70		70	

## 3【配当政策】

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施していません。

株主への利益還元につきましては、経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、現在は内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び、将来の事業展開と事業展開のために必要な優秀な人材の採用の強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当実施の可能性及び実施時期につきましては、現時点において未定であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益還元を適宜検討いたします。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができます。」旨定款に定めております。また、当社は剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築することが重要であると考えております。また、2018年6月、監査等委員会設置会社へ移行し、各監査等委員が取締役の業務執行の適法性を監査しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として経営会議やコンプライアンス委員会などを設置しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

取締役会は、当社の取締役会は本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役3名で構成され、うち6名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

監査等委員会は本書提出日現在、独立社外取締役3名で構成され、うち1名が常勤の監査等委員であります。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

経営会議は、業務執行取締役2名、常勤の監査等委員である社外取締役1名、執行役員並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、原則として週に1度開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役、常勤の監査等委員である社外取締役並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成され、原則として3か月に一度開催しております。コンプライアンス委員会は、経営企画室法務グループを主管部としており、役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち、法令、定款、社内規程及び社会ルールの遵守を目的としてコンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

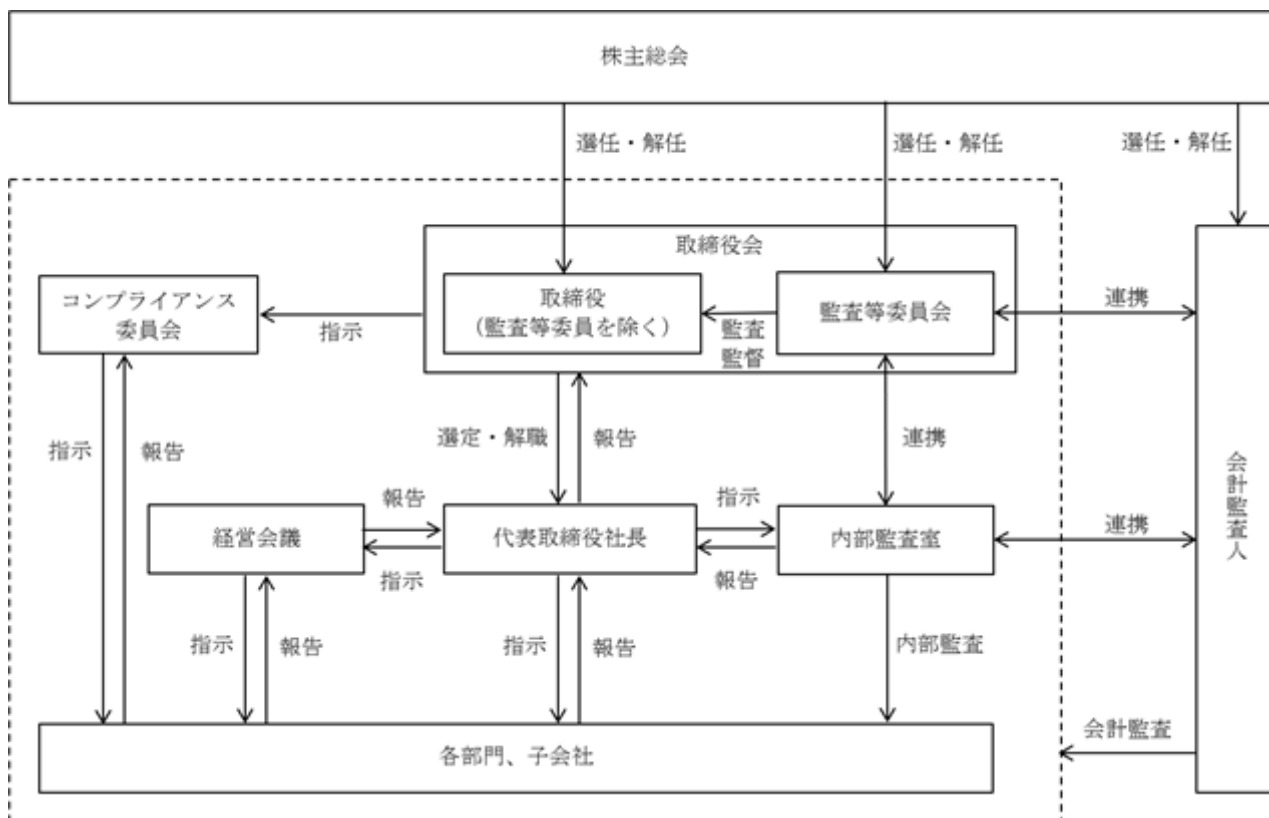
機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。役員のみを表示）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会
代表取締役	工藤 智昭				
取締役	廣瀬 寛	○		○	○
社外取締役	仁木 勝雅	○			
社外取締役	藤平 大輔	○			
社外取締役	那珂 通雅	○			
社外取締役	鳥谷 克幸	○		○	○
社外取締役	轟 幸夫	○	○		
社外取締役	後藤 文明	○	○		

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
- ）市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- ）取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
- ）監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- ）社内外の通報窓口（監査等委員である取締役及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
- ）役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制

- ）文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。
- ）情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行うこととしております。



八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。
- ）災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ）取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催することとしております。
- ）取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ）職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- ）必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

ヘ．監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ）監査等委員会は、監査を補助する使用人（以下、「監査等委員である取締役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- ）監査等委員である取締役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とすることとしております。

ト．役職員が監査等委員会に報告するための体制

- ）役職員は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告することとしております。
- ）役職員は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
- ）監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
- ）監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- ）監査等委員会は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員会監査は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理責任者を任命し、リスク管理責任者は、取りまとめたリスクを経営会議若しくは取締役会に報告する体制を構築することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、以下のとおりであります。

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- i) 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席する。

ii) 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社全体に影響を与えられらるる重要事象については、当社取締役会への付議等を行う。

iii) 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社全体としての情報の共有化を図る。

#### ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うと共に、全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

#### ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

#### ニ. 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行う。

#### ホ. その他の当社における業務の適正を確保するための体制

i) 当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築する。

ii) 当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行う。

iii) 当社の監査等委員会及び内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行う。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内、うち監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためです。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	工藤 智昭	1981年9月9日生	2006年4月 (株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)入社 2010年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年8月 Geniee International Pte., Ltd. President & CEO(現任) 2013年9月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman 2017年5月 Geniee Vietnam Co., Ltd. Chairman(現任) PT. Geniee Technology Indonesia Commisioner(現任) PT. Adstars Media Pariwara Commisioner(現任) 2017年8月 Geniee Adtechnology (Thailand) Co., Ltd. Director(現任)	(注)3	6,540,300
取締役	廣瀬 寛	1985年5月11日生	2009年4月 (株)リクルートメディアコミュニケーションズ 入社、(株)リクルート(現 (株)リクルートホールディングス)出向 2011年4月 当社 入社 2011年10月 当社 取締役(現任) 2016年3月 Geniee International Pte., Ltd. Director(現任)	(注)3	655,900
取締役	仁木 勝雅	1968年2月4日生	1991年4月 国際デジタル通信(株)(現 (株)IDCフロンティア)入社 2005年6月 ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 2007年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 取締役 2013年10月 Supercell Oy Member of the Board of Directors 2014年11月 ソフトバンク(株)(現 ソフトバンクグループ(株)) 執行役員 当社 社外取締役 2016年10月 (株)イズミ 執行役員 2017年5月 ソフトバンク(株) 顧問(現任) 2017年9月 (株)ディーブコア 代表取締役社長(現任) 2017年11月 Mistletoe Venture Partners(株) 取締役(現任) 2017年12月 ゴーディアン・キャピタル・ジャパン(株) シニアアドバイザー(現任) 2018年4月 (株)ヌーラボ 監査役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤平 大輔	1971年 8月 5日生	1996年 6月 日本電信電話(株) 入社 1999年 5月 ソニー(株) 入社 2004年 9月 ソフトバンクBB(株)(現 ソフトバンク(株)) 入社 2008年 4月 ソフトバンクギフト(株)(現 SBギフト(株)) 取締役COO 2014年 2月 SBギフト(株) 代表取締役(現任) 2014年 5月 ソフトバンクテレコム(株)(現 ソフトバンク(株)) 新規事業営業本部 デジタルマーケティング事業統括 統括部長 (株)ジェネレイト 代表取締役CEO(現任) 2014年 6月 2015年 4月 汐留エージェンシー(株)(現 SBアド(株)) 取締役(現任) 2016年 6月 (株)マイクロアド 取締役(現任) 2017年 4月 ソフトバンク(株) 法人事業統括 法人事業戦略本部 デジタルマーケティング事業統括部 統括部長(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	那珂 通雅	1964年 8月 14日生	1989年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券(株)) 入社 2004年 4月 日興シティグループ証券(株)(現 シティグループ証券(株)) 常務執行役員 債券本部共同本部長 2008年 6月 同社 常務執行役員 市場営業本部長 2009年 10月 シティグループ証券(株) 取締役 2009年 12月 同社 取締役副社長 2010年 12月 ストームハーバー証券(株) 代表取締役社長 2014年 7月 あすかアセットマネジメント(株) 取締役 (株)elleLL 取締役(現任) 2014年 9月 (株)アイスタイル 取締役(現任) 2014年 10月 ストームハーバー証券(株) 取締役会長 2014年 11月 当社 社外取締役(現任) 2015年 7月 プリベント少額短期保険(株) 取締役(現任) 2016年 7月 ボードウォーク・キャピタル(株) 代表取締役(現任) 2017年 6月 (株)アクセルレーター 代表取締役(現任) 2018年 12月 (株)Earch You 取締役(現任) 2019年 3月 (株)ビジョン 取締役(現任)	(注) 3	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	鳥谷 克幸	1956年4月12日生	1980年4月 セイコーエプソン(株) 入社 1990年8月 (株)三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 入社 2003年2月 ヤフー(株) 入社 2017年4月 同社 内部監査室長 同社 内部監査室本部 リードオーディター 2017年6月 当社 常勤社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	800
取締役 (監査等委員)	轟 幸夫	1958年5月5日生	1981年4月 (株)日本長期信用銀行 入社 1998年11月 ソフトバンク(株) 入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス(株) 入社 1999年6月 ヤフー(株) 監査役 2013年12月 (株)SBI証券 常務取締役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	後藤 文明	1953年4月26日生	1998年2月 アライドテレシス(株) 入社 2000年12月 株式会社HDE 監査役(現任) 2001年6月 (株)GDH 常勤監査役 2002年6月 同社 取締役CFO 2007年6月 (株)ゴンゾロッソ 取締役 2009年1月 同社 代表取締役CEO 2012年9月 当社 社外監査役 2013年10月 (株)イトラスト 取締役管理本部長 2016年3月 (株)モンスター・ラボ 取締役副社長兼CFOコーポレート本部長(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 HENNGE(株)(旧(株)HDE) 社外取締役(現任)	(注)4	-
計					7,201,800

- (注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 仁木勝雅氏、藤平大輔氏、那珂通雅氏、鳥谷克幸氏、轟幸夫氏及び後藤文明氏は、社外取締役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。  
委員長 鳥谷克幸氏 委員 轟幸夫氏 委員 後藤文明氏  
なお、鳥谷克幸氏は常勤監査等委員であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名であり、各氏と当社との間に利害関係はありませんが、取締役仁木勝雅氏は、当社の主要株主及び取引先であるソフトバンク株式会社の顧問であります。また、同社の兄弟会社である株式会社ディーブコアの代表取締役であります。取締役藤平大輔氏は、ソフトバンク株式会社の法人事業統括法人事業戦略本部デジタルマーケティング事業統括部統括部長であります。当社はソフトバンク株式会社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であり、各氏と当社との間に利害関係はありません。

当社では、経営の強化と効率化を図り、取締役の業務執行の監督を図る側面から、さまざまな業界の中から豊富な経験、優れた実績を有する方を社外役員に選任しています。また、当社は、当社が選任する各独立取締役の知見に基づく助言と経営に対する監督が、取締役会の健全な経営判断に資するとの考えのもと、以下の「社外取締役の独立性判断基準」を定めております。

##### 「社外取締役の独立性判断基準」

当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下のいずれにも該当しない場合に、これを有するものと判断します。

）現在又は過去において、当社及び当社の関係会社(当社グループ)の業務執行者であった者

）当社の主要な取引先の過去3事業年度における業務執行者であった者

）当社の主要株主( )又は主要株主の業務執行者

当社の議決権所有割合が10%を超える者をいう。

）当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者

）当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他財産上の利益( )を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等

過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円を超える額を受領している場合を指す。

）当社から多額の寄付もしくは助成( )を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役又は業務執行者

過去3事業年度の平均額として、年間1,000万円以上又は当該法人・団体等の総費用の30%を超える場合を指す。

）近親者(配偶者及び二親等以内の親族)が上記( )から( )までのいずれかに該当する者

）前各号の定めに関わらず、一般株主と利益相反が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役で構成される監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために定期的な情報交換の場を設置し、それぞれの監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。会計監査人による会計監査方針、計画、監査結果は監査等委員会に報告される他、代表取締役ならびに会計監査人・監査等委員会・内部監査部門の三者が参加する四半期毎のレビュー報告会(含：三様監査会議)にて監査結果が討議・共有され、それぞれの監査に必要な情報の共有化が図られております。内部統制システムに関しては内部監査部門が子会社を含めた監査ならびにモニタリングを実施し、結果は監査等委員会に報告されます。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、独立社外取締役3名で構成され、うち1名が常勤の監査等委員であります。

監査等委員である取締役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者1名及び内部監査担当者2名により、内部監査に関する規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。なお、同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、吉村孝郎及び森田健司は監査継続年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 吉村 孝郎

指定有限責任社員・業務執行社員 森田 健司

b. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 1名

その他 18名

c. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容に対応し効率的かつ適格な監査業務を実施できる体制を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数・監査期間・監査の実施内容及び監査費用が妥当であること、等に基づき総合的な判断の下監査法人を選定しております。

d. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	1	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	1	32	-

(注) 上記以外に、前連結会計年度において前々連結会計年度に係る追加報酬が4百万円、当連結会計年度において前連結会計年度に係る追加報酬が5百万円あります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、監査等委員会の同意のもと、決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬としております。当社では取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として明確に定めたものではありませんが、株主総会決議に基づき報酬の決定を一任された取締役会が、株主総会で決定された範囲内で、職位・職務執行に対する評価・会社業績等を総合的に勘案の上、慎重な議論を重ね決定しております。現在においては、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、自社株を活用した報酬制度は導入しておりませんが、今後は持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして、業績連動型の報酬、また自社株を活用した報酬制度の検討を慎重に行ってまいります。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額1億五千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額2,500万円以内と決議されております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

役員報酬の内容

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	36	36	-	-	-	3
監査等委員(社外取締役を除く)	0	0	-	-	-	0
監査役(社外監査役を除く)	0	0	-	-	-	0
社外役員	28	28	-	-	-	8

(注) 1. 上記には2018年6月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役5名(うち社外監査役5名)を含めております。このうち、退任監査役3名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。なお、当社は2018年6月27日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2017年6月30日開催の第7回定時株主総会決議により、年額1億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会決議において、年額1億5千万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第8回定時株主総会において、年額2,500万円以内と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、2017年6月30日開催の第7回定時株主総会決議により、年額2,500万円以内と決議いただいております。

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

役員報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業上のシナジーの発現を目的とした株式投資のみを行っており、純投資目的での投資株式の保有は行っておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、新規事業の推進・拡大等、事業上のメリットの享受が図れると判断した企業の株式を保有する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	78,839
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	55,431	ピクフィー株式会社への新規出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な 保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株式の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
AdPushup, Inc.	2,392,344	2,392,344	協業によるSSP事業の 拡大	無
	23,408	22,406		
ピクフィー株式会社	247	-	協業による動画広告 ビジネスの拡大	無
	55,431	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できるように、財務会計基準機構への加入や監査法人等が主催する研修会への参加を検討し、体制整備に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,541,801	1,618,564
売掛金	1,855,074	1,085,386
その他	112,023	201,611
貸倒引当金	35,959	21,375
流動資産合計	4,472,939	2,884,186
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,222	319,672
工具、器具及び備品	45,814	115,772
リース資産	243,149	202,396
有形固定資産合計	1,319,186	1,637,842
無形固定資産		
のれん	27,312	400,611
ソフトウェア	385,008	248,785
ソフトウェア仮勘定	34,034	47,443
無形固定資産合計	446,355	696,840
投資その他の資産		
投資有価証券	59,799	114,499
繰延税金資産	54,756	69,885
その他	192,082	236,754
貸倒引当金	4,065	4,273
投資その他の資産合計	302,573	416,866
固定資産合計	1,068,115	1,751,548
資産合計	5,541,055	4,635,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,299,378	869,168
1年内返済予定の長期借入金	99,996	101,040
リース債務	78,465	77,340
未払法人税等	127,772	26,890
賞与引当金	59,812	65,950
その他	219,578	344,284
<b>流動負債合計</b>	<b>1,885,003</b>	<b>1,484,675</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	250,004	150,952
リース債務	200,579	159,914
資産除去債務	-	125,391
<b>固定負債合計</b>	<b>450,583</b>	<b>436,258</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,335,586</b>	<b>1,920,934</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,519,561	1,539,114
資本剰余金	1,524,387	1,543,940
利益剰余金	159,527	385,239
自己株式	-	115
<b>株主資本合計</b>	<b>3,203,477</b>	<b>2,697,700</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,419	1,281
為替換算調整勘定	1,105	11,288
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>313</b>	<b>10,006</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>406</b>
非支配株主持分	2,304	6,687
<b>純資産合計</b>	<b>3,205,468</b>	<b>2,714,801</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,541,055</b>	<b>4,635,735</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	14,380,939	14,954,778
売上原価	11,923,485	13,008,229
売上総利益	2,457,453	1,946,549
販売費及び一般管理費	1, 2 1,929,841	1, 2 2,257,020
営業利益又は営業損失( )	527,611	310,470
営業外収益		
受取利息	781	390
受取手数料	-	300
その他	7,226	1,337
営業外収益合計	8,008	2,027
営業外費用		
支払利息	12,630	12,066
為替差損	15,144	4,367
貸倒引当金繰入額	27,688	2,015
株式公開費用	9,773	-
その他	2,933	3,265
営業外費用合計	68,171	21,716
経常利益又は経常損失( )	467,448	330,159
特別利益		
事務所移転に伴う支度金	-	35,000
資産除去債務戻入益	13,060	-
投資有価証券売却益	1,576	-
その他	585	-
特別利益合計	15,222	35,000
特別損失		
減損損失	-	3 171,855
投資有価証券評価損	278,359	761
その他	13,807	10,726
特別損失合計	292,167	183,344
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	190,503	478,503
法人税、住民税及び事業税	157,259	4,513
法人税等調整額	27,256	58,254
法人税等合計	130,002	62,767
当期純利益又は当期純損失( )	60,501	541,270
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	2,741	3,496
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	63,242	544,766

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	60,501	541,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,050	137
為替換算調整勘定	695	9,952
その他の包括利益合計	7,355	10,090
包括利益	53,145	531,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	55,945	534,446
非支配株主に係る包括利益	2,799	3,266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	766,769	763,729	96,284	20,700	1,606,083	6,631	352	6,984	-	-	1,613,067
当期変動額											
新株の発行	752,792	752,792			1,505,585						1,505,585
親会社株主に帰属 する当期純利益			63,242		63,242						63,242
自己株式の処分		7,866		20,700	28,566						28,566
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）						8,050	753	7,297	2,304		4,993
当期変動額合計	752,792	760,658	63,242	20,700	1,597,393	8,050	753	7,297	2,304	-	1,592,400
当期末残高	1,519,561	1,524,387	159,527	-	3,203,477	1,419	1,105	313	2,304	-	3,205,468

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	新株予 約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,519,561	1,524,387	159,527	-	3,203,477	1,419	1,105	313	2,304	-	3,205,468
当期変動額											
新株の発行	19,552	19,552			39,105						39,105
親会社株主の帰属 する当期純損失 （ ）			544,766		544,766						544,766
自己株式の取得				115	115						115
株主資本以外の項目 の当期変動額 （純額）						137	10,182	10,320	4,383	406	15,109
当期変動額合計	19,552	19,552	544,766	115	505,776	137	10,182	10,320	4,383	406	490,667
当期末残高	1,539,114	1,543,940	385,239	115	2,697,700	1,281	11,288	10,006	6,687	406	2,714,801

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	190,503	478,503
減価償却費	244,623	285,627
貸倒引当金繰入額	27,688	2,015
のれん償却額	11,313	43,872
減損損失	-	171,855
投資有価証券評価損益( は益)	278,359	761
為替差損益( は益)	399	1,232
貸倒引当金の増減額( は減少)	5,786	14,213
賞与引当金の増減額( は減少)	34,027	6,137
受取利息	781	390
支払利息	12,630	12,066
売上債権の増減額( は増加)	92,240	808,754
仕入債務の増減額( は減少)	335,722	452,125
その他	68,865	14,722
小計	445,453	398,331
利息及び配当金の受取額	782	390
利息の支払額	8,870	12,066
法人税等の支払額	145,400	183,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	291,964	203,226
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,003	324,352
有形固定資産の売却による収入	607	-
無形固定資産の取得による支出	130,349	163,395
事業譲受による支出	-	2 238,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 172,940
投資有価証券の取得による支出	111,139	55,431
長期貸付けによる支出	4,892	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,644	-
敷金及び保証金の差入による支出	46,756	44,369
その他	27,014	2,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,904	995,824
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	1,505,585	39,105
自己株式の処分による収入	28,566	-
自己株式の取得による支出	-	115
短期借入れによる収入	900,000	10,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	10,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	96,664	100,257
リース債務の返済による支出	50,677	76,678
非支配株主からの払込みによる収入	5,264	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,392,075	137,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,014	7,306
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,358,149	923,236
現金及び現金同等物の期首残高	1,183,652	2,541,801
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,541,801	1 1,618,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 Geniee International Pte., Ltd.、Geniee Vietnam Co., Ltd.、PT. Geniee Technology Indonesia、PT. Adstars Media Pariwara、Geniee Adtechnology (Thailand)Co.,Ltd.、Adskom India Private Limited、株式会社チャモ

上記のうち、Adskom India Private Limited、株式会社チャモについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が10月31日の会社)

株式会社チャモ

(決算日が12月31日の会社)

Geniee Adtechnology(Thailand)Co.,Ltd.

株式会社チャモ、Geniee Adtechnology(Thailand)Co.,Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、当社については2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 1～21年

工具、器具及び備品 1～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建買入債務

ヘッジ方針

社内の規程である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

8年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」39,668千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」54,756千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」6,525千円、「その他」701千円は、「その他」7,226千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	234,925千円	316,204千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、貸出コミットメントライン契約につきましては、2018年9月28日に期間満了に伴い終了しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	250,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	300,000千円	250,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	595,235千円	692,917千円
賞与引当金繰入額	29,016千円	32,024千円
貸倒引当金繰入額	4,088千円	14,421千円
修繕費	215,311千円	238,425千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9,840千円	3,112千円

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	142,282千円
		ソフトウェア仮勘定	10,874千円
		のれん	18,698千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの概要

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である当該事業を単位として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,222千円	137千円
組替調整額	10,544千円	千円
税効果調整前	8,677千円	198千円
税効果額	626千円	60千円
その他有価証券評価差額金	8,050千円	137千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	695千円	9,952千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	695千円	9,952千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	695千円	9,952千円
その他の包括利益合計	7,355千円	10,090千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,000,000	2,508,200		17,508,200
A種株式(株)	840,000		840,000	
B種株式(株)	307,000		307,000	
計	16,147,000	2,508,200	1,147,000	17,508,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加2,508,200株は、A種株式及びB種株式の普通株式への転換による増加1,147,000株、一般募集(公募)による新株発行による増加1,000,000株、第三者割当による新株発行による増加196,200株、新株予約権の行使による新株発行による増加165,000株であります。

A種株式の減少840,000株及びB種株式の減少307,000株は、普通株式への転換による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,000		23,000	
計	23,000		23,000	

(変動事由の概要)

普通株式の減少は、一般募集(公募)による自己株式の処分23,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,508,200	360,000		17,868,200
計	17,508,200	360,000		17,868,200

（変動事由の概要）

普通株式の増加360,000株は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		70		70
計		70		70

（変動事由の概要）

普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加70株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					406
合計							406

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,541,801千円	1,618,564千円
現金及び現金同等物	2,541,801千円	1,618,564千円

2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ちきゅう株式会社からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳ならびに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	580千円
固定資産	72,697
のれん	164,721
差引：事業譲受による支出	238,000

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 株式の取得により新たにAdskom India Private Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	34,450千円
固定資産	369
のれん	35,435
流動負債	25,791
株式の取得価額	44,464
現金及び現金同等物	3,050
差引：取得のための支出	41,413

(2) 株式の取得により新たに株式会社チャモを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	11,408千円
のれん	236,524
流動負債	6,683
固定負債	2,249
株式の取得価額	239,000
株式取得に係る未払金	101,000
現金及び現金同等物	6,473
差引：取得のための支出	131,526

### 3. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 負債の額	172,910千円	32,139千円

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	124,935千円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、データセンター内で使用するサーバーであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	136,720	190,597
1年超	253,607	67,042
合計	390,327	257,639

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、与信管理規程に従い、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する等の方法によりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。また、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクの回避を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,541,801	2,541,801	
(2) 売掛金	1,855,074		
貸倒引当金( 1)	6,743		
	1,848,330	1,848,330	
資産計	4,390,131	4,390,131	
(1) 買掛金	1,299,378	1,299,378	
(2) 長期借入金( 2)	350,000	350,000	
(3) リース債務( 3)	279,044	278,239	804
負債計	1,928,423	1,927,618	804

( 1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

( 3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,618,564	1,618,564	
(2) 売掛金	1,085,386	1,085,386	
貸倒引当金( 1)	21,375	21,375	
	1,064,010	1,064,010	
資産計	2,682,575	2,682,575	
(1) 買掛金	869,168	869,168	
(2) 長期借入金( 2)	251,992	251,992	
(3) リース債務( 3)	237,255	243,716	6,462
負債計	1,358,417	1,364,878	6,462

( 1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

( 3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	23,021	78,839
匿名組合出資金	36,777	35,660

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,541,801			
売掛金	1,855,074			
計	4,396,875			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,618,564			
売掛金	1,085,386			
計	2,703,951			

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,996	99,996	99,996	46,640	3,372	
リース債務	78,465	70,442	64,115	49,726	16,295	
計	178,461	170,438	164,111	96,366	19,667	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	101,040	100,940	46,640	3,372		
リース債務	77,340	71,048	56,872	23,661	8,331	
計	178,380	171,989	103,512	27,033	8,331	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額23,021千円)、匿名組合出資金(貸借対照表計上額36,777千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額78,839千円)、匿名組合出資金(貸借対照表計上額35,660千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本注記での記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券につき278,359千円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比し50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	35,798	-	(*)
	買建 米ドル	買掛金	6,081	-	(*)
計			41,880	-	-

(\*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	25,184	-	(*)
	買建 米ドル	買掛金	2,225	-	(*)
計			27,409	-	-

(\*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	406

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2012年9月27日取締役会決議	2013年3月27日取締役会決議	2014年3月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 業務委託者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 25名	当社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 450,000株	普通株式 1,050,000株	普通株式 420,000株
付与日	2012年9月28日	2013年3月30日	2014年3月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年9月29日 至 2022年3月31日	自 2013年3月31日 至 2022年3月31日	自 2014年3月30日 至 2020年3月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2014年10月15日取締役会決議	2015年12月15日取締役会決議	2016年7月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社従業員 66名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,000株	普通株式 188,000株	普通株式 67,500株
付与日	2014年10月16日	2015年12月16日	2016年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年10月17日 至 2020年3月31日	自 2015年12月17日 至 2025年11月30日	自 2016年7月22日 至 2026年6月30日

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2017年1月18日取締役会決議	2017年7月14日取締役会決議	2017年9月5日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名	当社従業員 21名 子会社取締役及び従業員 3名	当社従業員 3名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 60,000株	普通株式 52,250株	普通株式 28,500株
付与日	2017年1月19日	2017年7月14日	2017年9月6日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年1月20日 至 2026年12月27日	自 2017年7月15日 至 2027年6月29日	自 2017年9月7日 至 2027年6月29日

	第11回新株予約権
決議年月日	2018年6月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,000株
付与日	2018年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年7月3日 至 2028年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	90,000	165,000	135,000
付与			
失効			
権利確定	90,000	165,000	135,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	150,000	30,000
権利確定	90,000	165,000	135,000
権利行使	75,000	135,000	135,000
失効			
未行使残	45,000	180,000	30,000
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	15,000	114,000	3,000
付与			
失効		70,000	
権利確定	15,000	22,000	
未確定残		22,000	3,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,000		
権利確定	15,000	22,000	
権利行使	15,000		
失効		2,500	
未行使残	15,000	19,500	

	第7回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	33,000	42,250	28,500
付与			
失効	16,500	12,000	28,500
権利確定			
未確定残	16,500	30,250	
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

	第11回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	29,000
失効	
権利確定	29,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	29,000
権利行使	
失効	27,400
未行使残	1,600

(注) 2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	70	107	107	331
行使時平均株価(円)	513	964	1,732	1,770
付与日における公正な評価単価(円)				

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	900	1,136	1,136	1,350(注2)
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	1,792
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	979

(注)1. 当社は、2014年12月26日付で株式1株につき15,000株の株式分割を行っております。単価情報は分割後の金額に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、金融商品取引所における株式公開時の発行価格として発行しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第1回から第10回の新株予約権の公正な評価単価は、ストック・オプション付与日時点においては、当社株式は非上場であるため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの公正な評価単価としております。

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 147,075千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 381,465千円

(2) 当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	61.6%
予想残存期間(注)2	6.5年
予想配当(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.075%

(注)1. 当社は評価時点では株式公開後2年未満であり、権利行使期間に対応する時系列の株価データが蓄積されていないため、類似上場会社のヒストリカルボラティリティに基づき算定しております。

2. 合理的な見積もりが困難であるため、割当日から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として見積もっております。

3. 配当実績がないため、記載しておりません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,977千円	208千円
賞与引当金	22,329千円	20,194千円
未払事業税	10,157千円	6,869千円
資産除去債務	千円	38,394千円
ソフトウェア	26,063千円	44,270千円
資産調整勘定	9,276千円	65,201千円
税務上の繰越欠損金(注)2.	4,201千円	97,651千円
未払金	4,952千円	3,913千円
投資有価証券評価損	61,034千円	60,436千円
減損損失	5,720千円	47,637千円
その他	5,505千円	7,442千円
繰延税金資産小計	158,218千円	392,221千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2.	千円	97,651千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	186,933千円
評価性引当額小計(注)1.	103,462千円	284,585千円
繰延税金資産合計	54,756千円	107,635千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	千円	37,184千円
その他有価証券評価差額金	千円	565千円
繰延税金負債の合計	千円	37,749千円
繰延税金資産純額	54,756千円	69,885千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額の変動の主な内容は、繰越欠損金の増加及び減損損失否認に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	97,651	97,651
評価性引当額	-	-	-	-	-	97,651	97,651
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	税金等調整前当期純損
(調整)		失を計上しているため、
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	記載しておりません。
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	15.8%	
のれん償却額	1.7%	
連結子会社当期純損失	17.9%	
在外子会社の適用税率差異	0.8%	
その他	1.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.2%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(吸収分割による事業の承継)

当社は、2018年4月25日の取締役会にて、2018年6月14日を効力発生日として、吸収分割の方法により、ちきゅう株式会社が行う中小企業向けCRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」の開発・販売事業を会社分割により承継することを決議し、2018年4月25日付で吸収分割契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

企業の名称 ちきゅう株式会社

事業の内容 中小企業向けCRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」の開発・販売事業

企業結合を行った主な理由

マーケティングオートメーション「MAJIN(マジン)」と中小企業向けCRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」を連携させることで、企業の顧客データ(顧客属性や商談履歴等)を一元管理し、データを活用したより戦略的かつ効率的なマーケティングサービスを提供できるようにするためであります。

企業結合日

2018年6月14日

企業結合の法的形式

ちきゅう株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

結合後企業の名称

株式会社ジーニー

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として対象事業を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業に係る損益の期間

2018年6月14日から2019年3月31日

(3) 譲受事業の取得価格

取得の対価(現金) 238,000千円

取得原価 238,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務デューデリジェンス関連費用等4,628千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

発生したのれんの金額164,721千円

発生原因

中小企業向けCRM(顧客管理)/SFA(営業管理)システム「ちきゅう」を展開するにあたって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 580千円

固定資産 0千円

資産合計 580千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(子会社による孫会社の株式の取得)

当社は、2018年9月27日の取締役会にて、当社の連結子会社であるGeniee International Pte., Ltd.が Adskom India Private Limitedの株式を取得することを決議し、2018年10月12日付で既存株主より同社の株式を取得して子会社化(当社の孫会社化)いたしました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Adskom India Private Limited

事業の内容 インド大手クライアント向けトレーディングデスクサービス提供業

企業結合を行った主な理由

インド市場本格進出の一步として、継続的に取引のある大手顧客の獲得、現地デジタル広告市場に精通する経営人材の獲得のためであります。

企業結合日 2018年10月12日(みなし取得日2018年10月1日)

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権の比率 90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGeniee International Pte., Ltd.が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結財務諸表に含まれている取得した事業に係る損益の期間

2018年10月1日から2019年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 391千米ドル

取得原価 391千米ドル

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

法務デューデリジェンス関連費用等 4,283千円

財務デューデリジェンス関連費用等 35千米ドル

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

発生したのれん金額 312千米ドル

発生原因 主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 6年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 303千米ドル

固定資産 3千米ドル

資産合計 306千米ドル

流動負債 218千米ドル

負債合計 218千米ドル

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(子会社の株式の取得)

当社は、2018年11月13日の取締役会にて、株式会社チャモの株式を取得することを決議し、2018年11月30日付で既存株主より同社の株式を取得して子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社チャモ

事業の内容 チャット接客ツール「chamo」の開発・販売事業

企業結合を行った主な理由

マーケティングオートメーション、CRM/SFAシステムと連携させることで、データを活用したより戦略的かつ効率的なマーケティングサービスを提供できるようにするためであります。

企業結合日 2018年11月30日(みなし取得日2018年12月31日)

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 変更はありません。

取得した議決権の比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業に係る損益の期間

2019年1月1日から2019年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 239,000千円

取得原価 239,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等2,759千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び期間

発生したのれん 236,524千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 11,408千円

資産合計 11,408千円

流動負債 6,683千円

固定負債 2,249千円

負債合計 8,933千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスに係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	41,038千円	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	124,935千円
時の経過による調整額	297千円	455千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	千円
その他増減額(は減少)	41,336千円	千円
期末残高	千円	125,391千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、「アド・プラットフォーム事業」「マーケティングオートメーション事業」「海外事業」を展開しております。

しかし、これらのセグメントはいずれもインターネット広告の配信及び集客を主な事業としており、その経済的特徴、サービスの提供方法及び販売方法、対象とする市場及び顧客、業種に特有の規制環境等は概ね類似しており、また、これらを集約することは、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループではアドテクノロジー事業を単一の報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度より、それぞれの事業を本部単位で行う「事業本部制」に移行しており、本部ごとの業績を取締役会等に報告しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネットメディア事業者向けサービス	広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	12,248,901	2,114,383	17,655	14,380,939

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
10,700,538	2,799,773	880,628	14,380,939

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Google Inc.	2,735,254
ヤフー株式会社	1,877,434

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インターネットメディア事業者向けサービス	広告主・アドネットワーク事業者向けサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	12,765,296	1,983,756	205,726	14,954,778

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
8,810,134	5,313,009	831,635	14,954,778

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Google Inc.	5,285,156
ヤフー株式会社	1,077,976

上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等の各社に対する売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、事業を集約し単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,737	インターネット上の 広告事業等		営業取引	広告配信取引	1,877,434	売掛金	354,537

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	ヤフー株式会社	東京都千代田区	8,938	インターネット上の 広告事業等		営業取引	広告配信取引	1,077,976	売掛金	111,570

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	182.95円	151.54円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ( )	3.84円	30.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	3.64円	- 円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2017年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しており、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	63,242	544,766
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( )(千円)	63,242	544,766
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,478,803	17,703,030
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	896,838	-
(うち新株予約権 (株))	(896,838)	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 9種類 (新株予約権の数 91,284個)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,205,468	2,714,801
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	2,304	7,094
(うち新株予約権)	-	(406)
(うち非支配株主持分)	(2,304)	(6,687)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,203,163	2,707,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	17,508,200	17,868,130

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	99,996	101,040	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	78,465	77,340	3.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	250,004	150,952	0.8	2020年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,579	159,914	3.5	2020年～2023年
合計	629,044	489,248		

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,940	46,640	3,372	
リース債務	71,048	56,872	23,661	8,331

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,023,847	7,841,952	11,321,370	14,954,778
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(千円)	30,223	224,231	366,526	478,503
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( )(千円)	11,918	287,315	336,356	544,766
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	0.68	16.27	19.03	30.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	0.68	16.91	2.77	11.71

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,394,948	1,449,914
売掛金	1 1,725,933	1 924,696
前渡金	7,589	5,264
前払費用	44,712	36,204
その他	1 133,872	1 270,407
貸倒引当金	29,216	559
流動資産合計	4,277,840	2,685,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,222	319,672
工具、器具及び備品	40,072	104,986
リース資産	243,149	202,396
有形固定資産合計	3 313,444	3 627,055
無形固定資産		
のれん	23,798	137,268
ソフトウェア	384,953	247,040
ソフトウェア仮勘定	31,864	47,291
無形固定資産合計	440,616	431,599
投資その他の資産		
投資有価証券	59,183	114,499
関係会社株式	395,311	383,821
出資金	10	10
長期前払費用	1,071	1,120
繰延税金資産	54,756	69,139
破産更生債権等	97	97
その他	165,208	217,921
貸倒引当金	97	97
投資その他の資産合計	675,541	786,511
固定資産合計	1,429,601	1,845,167
資産合計	5,707,441	4,531,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,226,537	1,756,825
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
リース債務	78,465	77,340
未払金	1,49,072	1,163,012
未払費用	120,954	118,731
未払法人税等	126,043	24,725
前受金	1,277	1,893
預り金	14,048	21,033
賞与引当金	59,812	65,607
その他	11,231	326
流動負債合計	1,787,439	1,329,492
固定負債		
長期借入金	250,004	150,008
リース債務	200,579	159,914
資産除去債務	-	125,391
固定負債合計	450,583	435,313
負債合計	2,238,022	1,764,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,519,561	1,539,114
資本剰余金		
資本準備金	1,514,161	1,533,714
その他資本剰余金	10,226	10,226
資本剰余金合計	1,524,387	1,543,940
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	426,888	315,775
利益剰余金合計	426,888	315,775
自己株式	-	115
株主資本合計	3,470,838	2,767,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,419	1,281
評価・換算差額等合計	1,419	1,281
新株予約権	-	406
純資産合計	3,469,419	2,766,288
負債純資産合計	5,707,441	4,531,095

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 13,711,141	1 13,901,436
売上原価	1 11,341,311	1 12,092,989
売上総利益	2,369,830	1,808,447
販売費及び一般管理費	2 1,763,427	2 1,993,091
営業利益又は営業損失( )	606,403	184,643
営業外収益		
受取利息	2,192	1,767
為替差益	-	2,506
その他	7,215	966
営業外収益合計	9,408	5,241
営業外費用		
支払利息	12,630	12,013
為替差損	15,123	-
貸倒引当金繰入額	27,688	2,015
株式公開費用	9,773	-
その他	2,377	2,301
営業外費用合計	67,594	16,330
経常利益又は経常損失( )	548,217	195,733
特別利益		
事務所移転に伴う支度金	-	35,000
資産除去債務戻入益	13,060	-
投資有価証券売却益	1,576	-
その他	585	-
特別利益合計	15,222	35,000
特別損失		
関係会社株式評価損	-	338,802
減損損失	-	171,855
投資有価証券評価損	275,653	-
その他	12,943	10,726
特別損失合計	288,597	521,384
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	274,842	682,117
法人税、住民税及び事業税	156,031	2,293
法人税等調整額	27,256	58,254
法人税等合計	128,774	60,547
当期純利益又は当期純損失( )	146,068	742,664

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入		10,767,975	94.9	11,515,914	95.2
経費		573,335	5.1	577,074	4.8
当期売上原価		11,341,311	100.0	12,092,989	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(千円)	196,753	209,981
通信費(千円)	208,951	239,944

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約 権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	766,769	761,369	2,360	763,729	280,820	280,820	20,700	1,790,618	6,631	6,631	-	1,797,250
当期変動額												
新株の発行	752,792	752,792		752,792				1,505,585				1,505,585
当期純利益					146,068	146,068		146,068				146,068
自己株式の 処分			7,866	7,866			20,700	28,566				28,566
自己株式の 取得												
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）									8,050	8,050	-	8,050
当期変動額 合計	752,792	752,792	7,866	760,658	146,068	146,068	20,700	1,680,219	8,050	8,050	-	1,672,168
当期末残高	1,519,561	1,514,161	10,226	1,524,387	426,888	426,888	-	3,470,838	1,419	1,419	-	3,469,419

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株 予約 権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,519,561	1,514,161	10,226	1,524,387	426,888	426,888	-	3,470,838	1,419	1,419	-	3,469,419
当期変動額												
新株の発行	19,552	19,552		19,552				39,105				39,105
当期純損失 （ ）					742,664	742,664		742,664				742,664
自己株式の 取得							115	115				115
株主資本以 外の項目の 当期変動額 （純額）									137	137	406	544
当期変動額 合計	19,552	19,552	-	19,552	742,664	742,664	115	703,674	137	137	406	703,130
当期末残高	1,539,114	1,533,714	10,226	1,543,940	315,775	315,775	115	2,767,163	1,281	1,281	406	2,766,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 1年～21年

工具、器具及び備品 1年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年以内（社内における利用可能期間）

のれん 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」39,668千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」54,756千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」6,525千円、「その他」690千円は、「その他」7,215千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	120,114千円	161,785千円
短期金銭債務	10,058千円	9,362千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の手元流動性の確保のため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。なお、貸出コミットメントライン契約につきましては、2018年9月28日に期間満了に伴い終了しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	300,000千円	250,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	300,000千円	250,000千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	215,529千円	291,981千円



(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	228,638千円	76,224千円
仕入高	127,486千円	104,518千円
販売費及び一般管理費	15,811千円	14,367千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	544,585千円	616,685千円
減価償却費	44,434千円	72,960千円
賞与引当金繰入額	44,283千円	49,630千円
修繕費	215,284千円	237,943千円
おおよその割合		
販売費	4.1%	2.9%
一般管理費	95.9%	97.1%

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
子会社株式	395,311	383,821
計	395,311	383,821

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

当事業年度中において減損処理を行い、338,802千円の関係会社株式評価損を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,977千円	200千円
賞与引当金	22,329千円	20,089千円
未払事業税	10,157千円	6,869千円
未払金	4,952千円	3,913千円
ソフトウェア	3,046千円	9,415千円
投資有価証券評価損	60,367千円	60,362千円
資産調整勘定	9,276千円	65,201千円
資産除去債務	千円	38,394千円
税務上の繰越欠損金	千円	67,616千円
減損損失	千円	41,917千円
関係会社株式評価損	千円	114,354千円
その他	5,241千円	4,819千円
繰延税金資産小計	124,348千円	433,154千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	67,616千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	258,649千円
評価性引当額小計	69,592千円	326,266千円
繰延税金資産合計	54,756千円	106,888千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	千円	37,184千円
その他有価証券評価差額金	千円	565千円
繰延税金負債合計	千円	37,749千円
繰延税金資産の純額	54,756千円	69,139千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	
住民税均等割	0.8%	
評価性引当額の増減	11.0%	
のれん償却額	1.1%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,222	330,004	0	40,554	319,672	10,331
	工具、器具及び備品	40,072	110,062	0	45,148	104,986	111,074
	リース資産	243,149	32,139		72,891	202,396	170,575
	計	313,444	472,206	0	158,594	627,055	291,981
無形固定資産	のれん	23,798	164,721	18,698 (18,698)	32,553	137,268	
	ソフトウェア	384,953	137,643	151,157 (142,282)	124,398	247,040	
	ソフトウェア仮勘定	31,864	162,032	146,606 (10,874)		47,291	
	計	440,616	464,397	316,462	156,952	431,599	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	西新宿ビル内装工事	330,004千円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器 サーバー等	13,634千円 48,199千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	135,731千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発	162,032千円
のれん	ちきゅう事業譲り受けによる増加	164,721千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	減損損失の計上	142,282千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	135,731千円

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,313	656	29,313	656
賞与引当金	59,812	65,607	59,812	65,607

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="https://geniee.co.jp/">https://geniee.co.jp/</a>
株主に対する特典	-

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第8期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第9期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出。

(第9期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日 関東財務局長に提出。

(第9期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年4月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月28日 関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社ジーニー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社ジーニー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 健司
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーニーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。